

こども家庭庁「こどもデータ連携実証事業の検証に係る調査研究」


成果報告会資料

13\_広島県・府中町 | こどもに関する各種データの連携による支援実証事業

2024年3月

## 実証の背景・目的

### ▼自治体の概要

自治体名	広島県・府中町	位置	参加関係者の体制、役割*			
人口	府中町52,857人（2023年3月時点）		総括管理主体	保有・管理主体	分析主体	活用主体
担当部局名	広島県：健康福祉局子供未来応援課 府中町：福祉保健部子育て支援課		(庁内) ・子育て支援課	(庁内) ・住民課・福祉課・子育て支援課 (庁外) ・教育委員会学校教育課	(庁外) ・日本コンピューター	(庁内) ・子育て支援課

\*総括管理主体：各担当部局からのデータを組み合わせて判定ロジック等を用いて人によるアセスメントの補助となる判定を行う部局

\*保有・管理主体：教育・保育・福祉・医療等のそれぞれの分野に関するデータを保有する担当部局

\*分析主体：データを分析して総括管理主体が困難な状況にあることを把握するための判定アルゴリズム等を作成する者

\*活用主体：データの提供を受け人によるアセスメントやブッシュ型（アウトリーチ型）の支援につなげる者

### ▼本事業の実施概要

背景、目的	<p><b>背景</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度におけるデジタル庁「こどもに関する各種データの連携による支援実証事業」において、子供の育ちに関するデータを統合・分析するシステムを開発し、試行的な運用を行ったが、潜在的に支援が必要な児童の把握にとどまり、支援の実施まで行うことはできなかった。</li> </ul> <p><b>目的</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度は、把握した児童へのアプローチや支援を実施するとともに、複数市町のデータの統合を行うことで、リスクを表面化する前に把握し、予防的な支援を届け、子供たちが心身ともに健やかに育つことができる環境構築を行うこと。</li> </ul>
困難の類型	虐待
本年度の実施成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度整備した「こどもデータ統合システム」を活用し、児童虐待のリスク予測及びリスク値に基づく関係機関との調査を複数回実施。設定した閾値以上の児童については、所属の小中学校や母子保健部署（ネウボラ）へのヒアリングを通じて詳細を確認し、潜在的に支援が必要と思われる児童計44名を「見守り対象児童」として設定した。令和5年3月、10月にリスク予測値50%以上の児童を調査し、令和6年2月にはリスク予測値30～50%の児童を調査した。なお、システムを用いた支援についてはアプローチのきっかけがない場合の対応や、終結タイミングといった課題があり、今後も継続的に検討する必要がある。</li> <li>システム判定・所属機関へのヒアリングを元に設定した見守り対象児童について、自治体職員から直接アプローチを試みたり、学校との情報連携を強めたりなど、子供や家庭の状況を把握した。当該児童らへはニーズに応じた支援制度への繋ぎ、必要な相談窓口への連携などを実施し、関係性を構築しその後の自主的な相談に繋がる場合や親の不安軽減に繋がった場合もあった。</li> <li>府中町・府中市・三次市・海田町のデータを統合し、リスク予測モデルを構築した。4市町のデータを統合した統合AIモデル（縦断分析）と府中町モデル（横断分析）のそれぞれの特徴としては、統合AIモデルはデータ量を増やすことができたため、基準時点と予測時点を設定することができリスクの将来予測に優れたモデルを作成することができた。一方府中町モデルは統合AIモデルでは使っていないデータ項目が多いため、町の独自要因を反映した該当児童の現在のリスクを把握するのに優れている。（統合AIモデルでは成長の節目でリスク値が変動するため将来予測に向いており、府中町モデルでは過去のリスク要因を積み上げるため、子が抱える潜在的なリスクを把握するのに適している）統合AIモデル（縦断分析）と府中町モデル（横断分析）の双方にメリット・デメリットがあるため、今後運用方法を検討していく。</li> </ul>

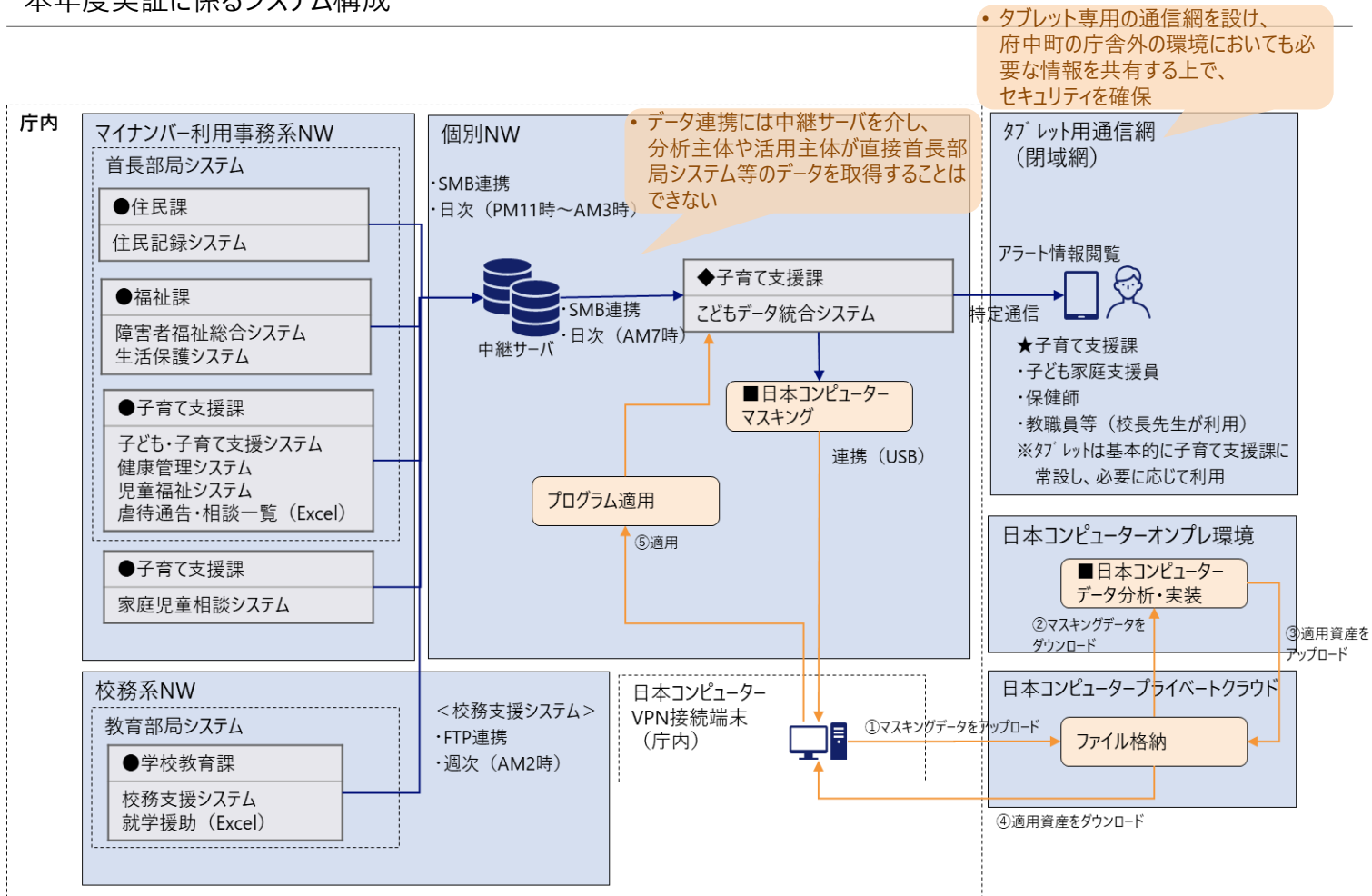
## こどもデータ連携の仕組みの構築

- 首長部局および教育部局が保有する情報を用いて、**ロジスティック回帰モデル**で「リスク予測値（％で表示）」を導出した。
- 「こどもデータ統合システム」は**庁内の個別ネットワーク上に構築**した。連携方式はファイル連携で、マスキングは分析主体へのデータ提供時に実施した。

### 判定基準に用いたデータ項目

No	判定基準に用いたデータ項目
1	住民記録
2	生活保護受給
3	障害者手帳（身体）
4	障害者手帳（療育）
5	障害者手帳（精神）
6	障害者通所支援
7	ひとり親医療費助成
8	保育所所属
9	母子健康手帳
10	乳児健診
11	1歳6か月児健診
12	3歳児健診
13	予防接種
14	4か月児すこやか赤ちゃん広場
15	9か月児のびのび赤ちゃん広場
16	出欠席_出欠席の日数
17	健康診断_歯口腔
18	保健室来室記録_来室内容
19	就学援助
20	相談・通告

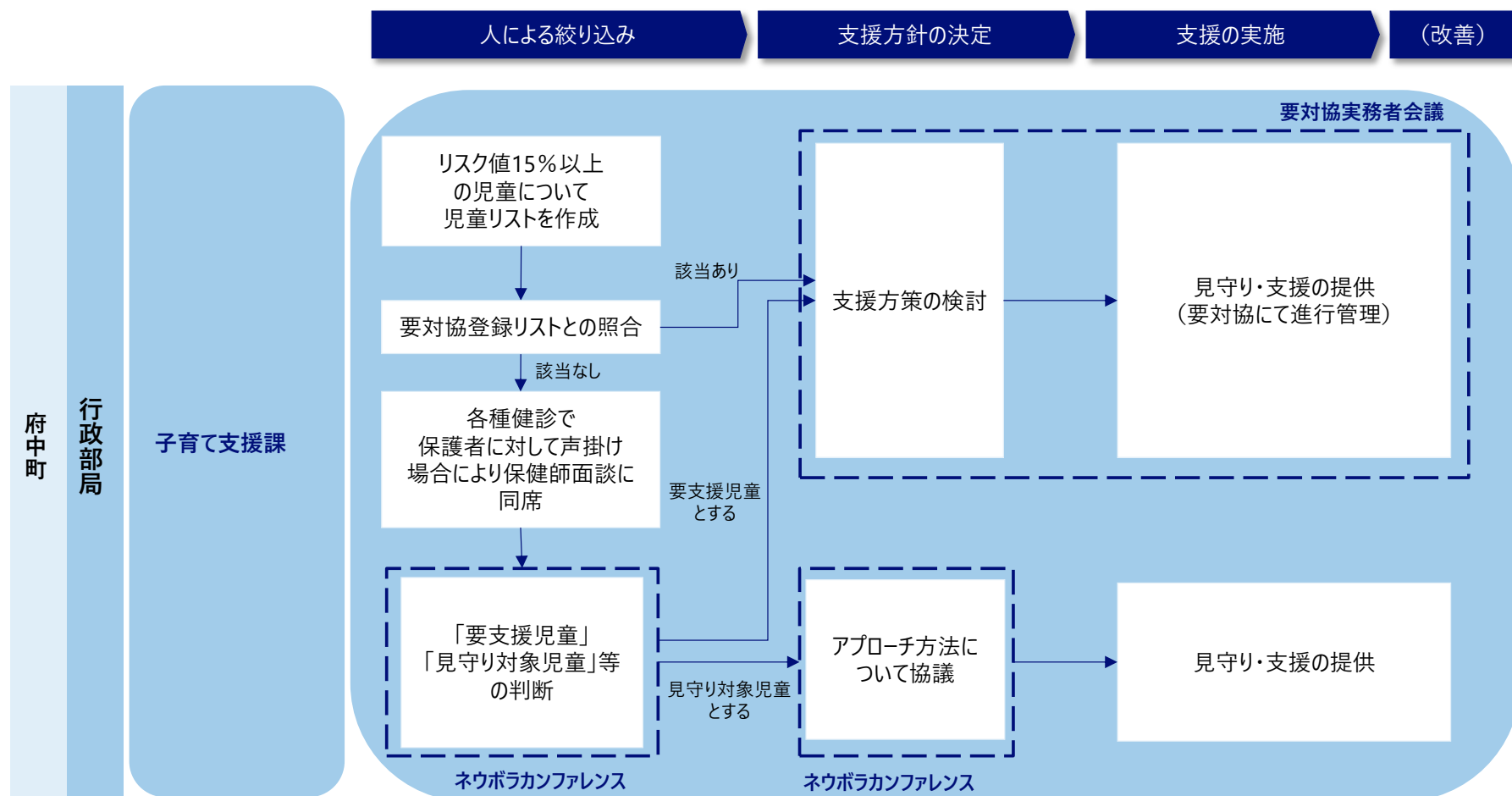
### 本年度実証に係るシステム構成



## 支援につなぐ取組（就学前児童）

- 未就学児については、リスク予測値15%以上の児童についてリストを作成し、状況を把握した上でネウボラカンファレンス（母子保健担当部署との会議）にて人による絞り込みを行った。
- 3歳児健診時にアプローチを実施した。
- 3歳児健診以降の切れ目のない支援のため、今後は5歳児健診を新設することを検討。

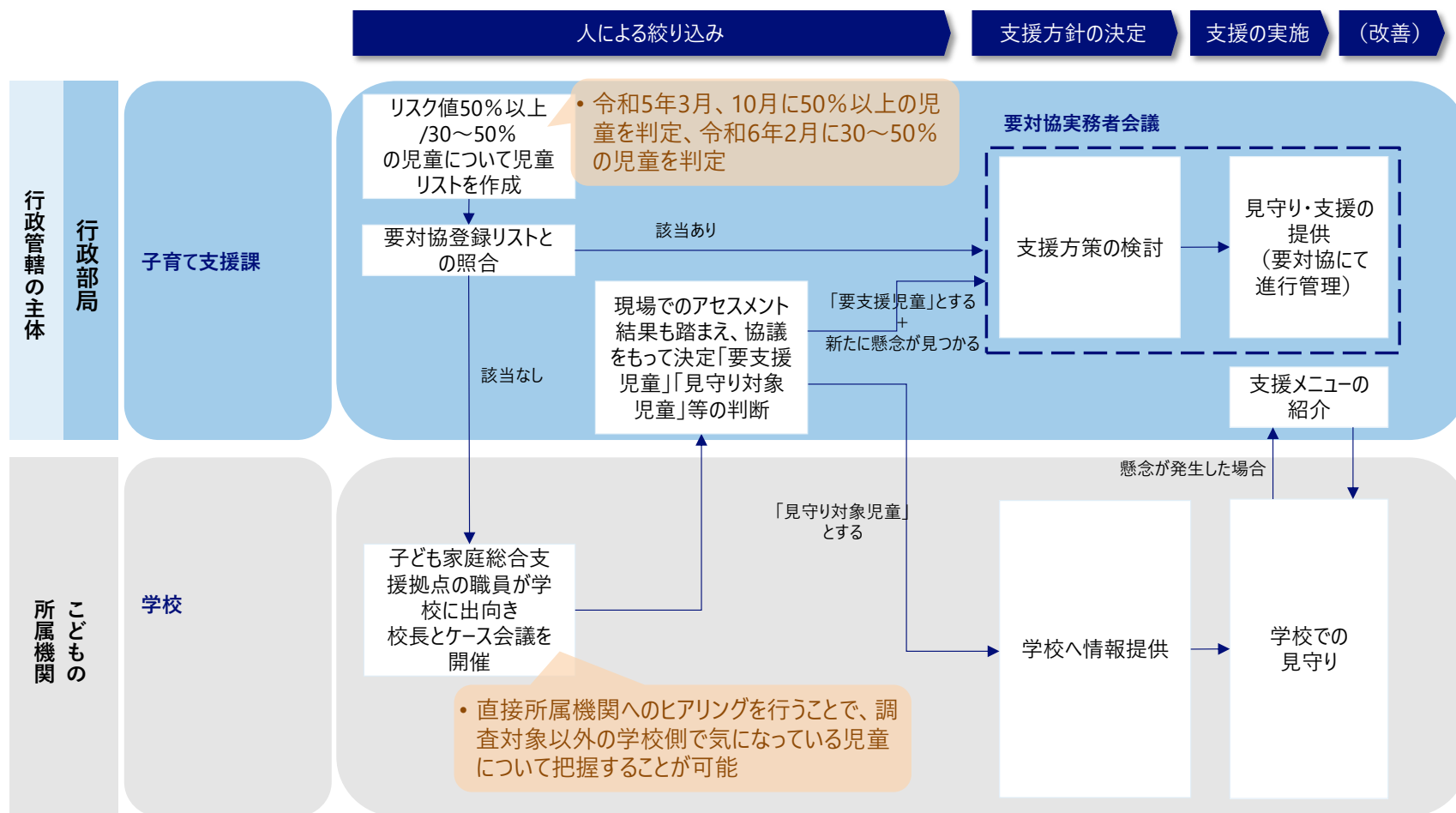
データ連携により把握したこども等を支援につなげる取組についての、本年度事業での実施フロー（就学前児童）



## 支援につなぐ取組（就学後児童）

- 就学後児童については、設定したリスク予測値の閾値以上の児童についてリストを作成し、所属機関へのヒアリングを行って人による絞り込みを行った。
- 令和5年3月、10月にリスク予測値50%以上の児童、令和6年2月にはリスク予測値30~50%の児童を判定した（令和6年2月時点で新たに50%以上となった児童についても併せて確認を行っている）
- ヒアリングによって調査対象者以外にも学校側から気になる児童として情報提供を受けた場合は、状況に応じて「要支援児童」「見守り対象児童」として設定した。
- 見守り対象児童については基本的に学校にて見守りを行い、懸念があれば子育て支援課が情報共有を受け、適した支援メニューの紹介等を行っている。

データ連携により把握したこども等を支援につなげる取組についての、本年度事業での実施フロー（就学後児童）



## 結果（関連性のあるデータ項目、絞り込みの変遷）

- 生活保護の受給有無や障害者手帳（精神）の有無が関連性のあるデータ項目と考えられる。
- 直近30日で10日以上遅刻も関連性が認められたが、学校へのヒアリングにおいては、連続していないが欠席が多いケース・出席状況に波があるケースも指摘された。

- 府中町では、リスク予測値に基づいて支援優先度が高いと判定された対象者158名について、ネウボラカンファレンスや学校へのヒアリング調査によって人による絞り込みを行った結果、うち51名が新規で支援・見守りの必要があると判断された。（学校側から新規に情報提供された児童は除く）
- 当該51名については、本実証においては、教員による月1回の状況確認（文部科学省「虐待に関するチェックリスト」の記入）や見守り、個別のアプローチによる支援制度への繋ぎ、必要な相談窓口への連携といった対応を実施した。

### 困難の類型（虐待）と関連性のあるデータ項目の分析結果

#### 抽出群

- 「システム判定でリスク高」且つ「学校での確認で支援優先度高と判断」
- 既存の支援・見守りの対象

#### 対照群

- システム判定において、リスクが低いと判断された対象者

#### 関連性のあるデータ項目

生活保護あり

障害者手帳（精神）あり

直近30日で10日以上遅刻

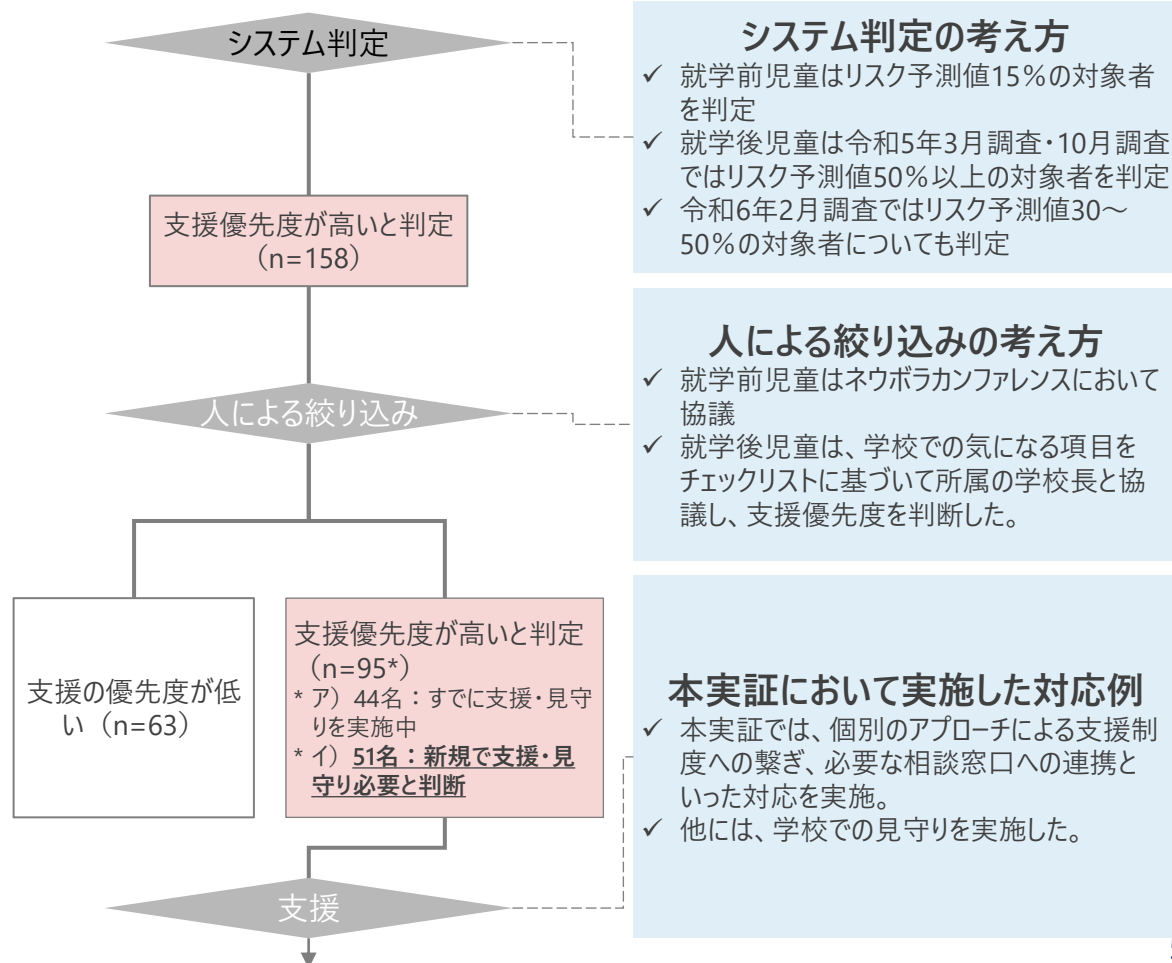
乳幼児健診時に母親が体調不調」と回答

ひとり親医療費助成あり

（妊娠中）母親の飲酒あり

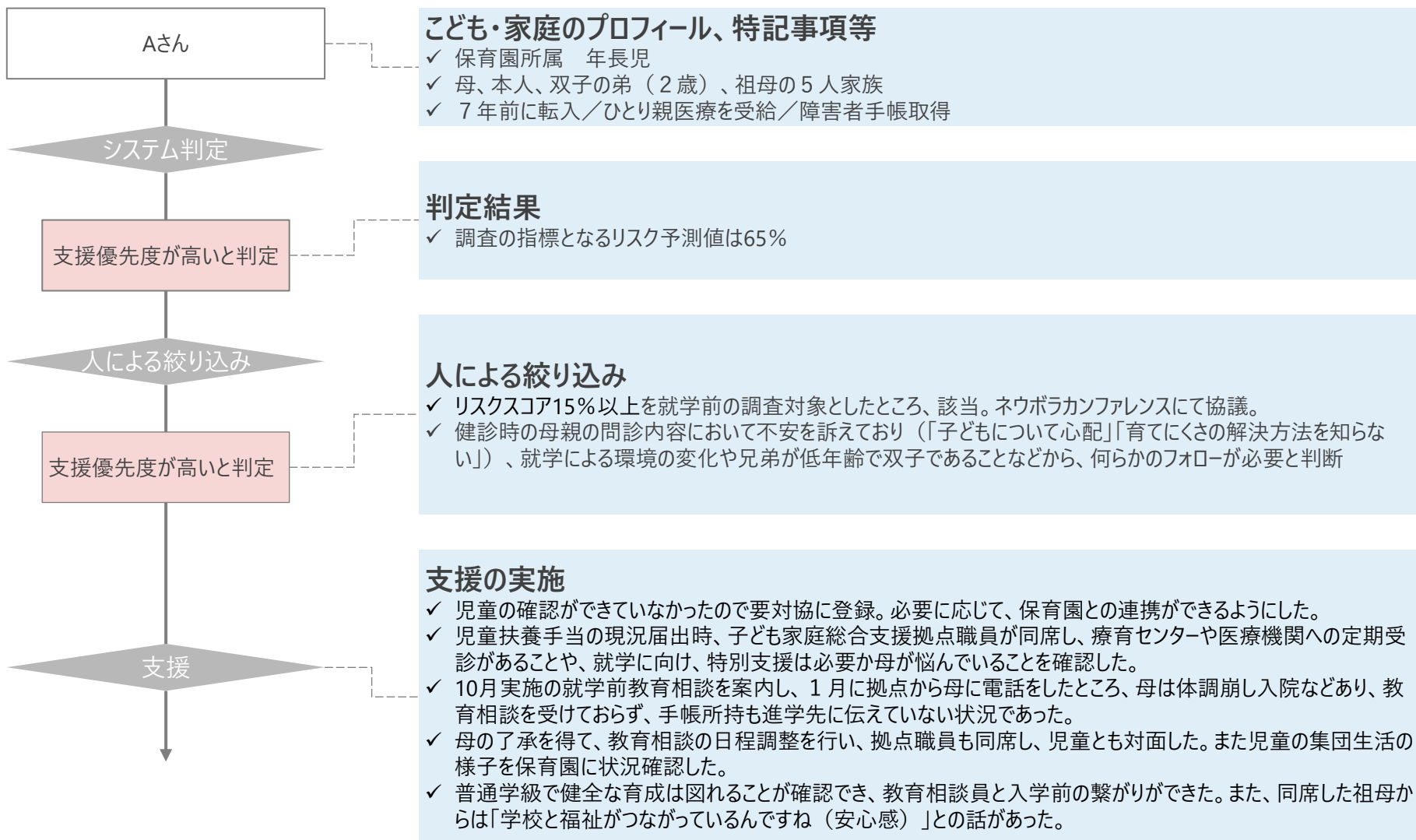
※他にも、関連性のあるデータ項目はあるものとするが、特に着目することが望ましいと考えるものを抜粋。

### 府中町における絞り込みの変遷



## 支援につないだ具体的な事例

### 支援につないだ具体的な事例





## 考察・まとめ

### ■ 実証事業の課題と今後の対応

#### (1) 見守り・支援の方法 [運用面]

- 現在の府中町独自のモデル（横断分析）では、妊娠期から現在までのリスク要因を積み上げてリスク値を算出するため、リスク値の高い人が高止まりし、いつまで見守りを行うかが判断しづらい。
- 就学前のモデルを細分化し、時期に応じたリスク要因を反映した統合モデル（縦断分析）を実装する。また、リスクの予測時点が明らかになることから、支援終結タイミングの設定を検討する。

#### (2) 児童福祉法及び虐待防止法上の位置づけの明確化 [制度面]

- 今回の事業において把握する「潜在的に支援が必要な児童」について、児童福祉法及び虐待防止法上の位置づけが明確でなく、関係者との個人情報共有や要保護児童対策地域協議会との連携が不明確である。
- 国において、既存の制度における本事業の位置づけを明確化していただきたい。

#### (3) 複数自治体のデータ統合モデル作成 [技術面]

- 正解データ増加のため4市町のデータを統合したリスク予測モデル（縦断分析）を作成し、リスクの将来予測に適したモデルを構築したが、4市町共通のデータ項目が少なく活用可能なデータ種類が府中町独自のモデル（横断分析）と比べて減少してしまった。また、共通のデータ項目でも、市町ごとに運用面の差異から傾向に違いが発生している場合もあり、統合化することによる市町の独自性が失われる可能性がある。
- 単独の市町モデルがこれまでのリスク要因を積み上げたリスク値を算出するのに対し、統合モデルはこれから発生する可能性を確率として算出しているため双方の特徴を踏まえ今後、府中町単独モデル（横断分析）とのメリット・デメリットを整理し実装の可否を検討していく。